

あかつき 暁

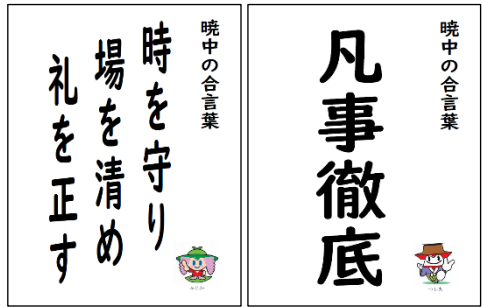
あかるく かがやく つしまの きぼうのおか

津島市立暁中学校便り

令和5年12月1日(金)

12月になりました

今日から12月です。12月というと、「師走」「年末」といった言葉をよく見聞きするようになり、社会全体が慌ただしい雰囲気に包まれます。この雰囲気の中で、慌てたり急いだりした行動をすることによって、ミスをしやすくなることもあります。このようなときには、暁中学校の2つの合言葉がとても重要です。「時を守り、場を清め、礼を正す」「凡事徹底」を再確認し、落ち着いて行動することを心がけ、安全な生活をしてほしいと思います。



赤い羽根共同募金 兼 校内あいさつ運動

11月28日(火)から本日12月1日(金)まで、生徒会の企画で、「赤い羽根共同募金 兼 校内あいさつ運動」が行われました。



「あいさつがよくなる」ということは、暁中生のよいところの一つです。また、あいさつは、コミュニケーションの第一歩です。この期間に限らず、気持ちのよいあいさつで一日をスタートさせ、充実した毎日を過ごしてほしいと思います。

人権週間

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

法務省のホームページには、次のように書かれています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

この機会に、生徒達とともに人権について改めて考えてみたいと思います。



【第75回人権週間ポスター】